

上智大学における経済支援について ～リーマン・ショック後の不況下での経済支援～

増田 祐志

(上智大学 学生センター長・神学部准教授)

一 不況下における経済支援の充実

二〇〇八年九月に起こったリーマン・ブラザーズの経営破たんを引き金として、世界経済は一気に不況に陥りました。当初影響が少ないと言われていた日本でも影響は大きく、今現在も不況から脱出したとは言い切れない社会情勢ではないでしょうか。

そのような背景の中、大学における経済支援活動の重要性はますます増えています。限られた予算の中で、経済支援を行う必要がある状況下で、各大学では様々な検討を行

っていることと思います。本学は「世界に並び立つ大学」を目指し、キリスト教ヒューマニズムに基づく「Men and Women for Others, with Others」(他者のために、他者とともに生きる」という教育精神のもと、古くから給付型の奨学金制度を充実させてきました。また、文部科学省「平成21年度国際化拠点整備事業(グローバル30)」に採択され、国際社会で活躍する人材の育成を目標とし、学生一人ひとりが、真の国際化とは何かを就学体験を通じて学べるよう尽力し、更には二〇一三年に創立一〇〇周年を迎えるにあたり、創立一〇〇周年記念事業募金へのご寄付をもとにして奨学金制度の充実を図っています。

二 本学の奨学金の特徴

(1) 経済支援を目的とした制度

本学の奨学金は、昨今の世界的な金融危機等の経済状況に関わらず学業に専念できる環境を整備するため、経済支援を目的とした独自の給付型奨学金制度を数多く持つのが特徴の一つとして挙げられます。不況の影響がどのように現れているかを把握するために、次のようなデータを示します。

本学では家計支持者の急激な収入の変化により、学業を継続することが極めて困難になった学生に対しては、定期採用とは別にして奨学金の採用を受け付けています。近年の採用人数をみると図1にある通りですが、その相談理由は様々で、家計支持者が失職したり、不幸にも亡くなられたりした場合などの他に、近年特に増えてきた会社都合によるリストラや、自営業の廃業などを事由にした相談によるものがあります。特に二〇〇九年度は年度途中であるにも関わらず、多くの学生が採用となっていることから社会情勢を色濃く反映していることがわかります。また、内閣府が景気の山として後退局面に転じたことと認定した

二〇〇一年一〇月以降はその件数が増えていきました。

このように経済状況に応じて学生の相談件数も変化する中で本学では柔軟に奨学金の採用者を選択しています。特に授業料を対象とする奨

学金では、所得状況に応じて一定基準を満たす学生全員と面接を行い詳細な状況把握に努めています。全員と面接するにはかなりの労力と時間が必要となりますが、書類からはわからない個々の学生の状況を把握することで、より適正な奨学金の選考を目指しています。

(2) 国際連携・海外留学促進を目的とした制度

本学では、国際連携・海外留学の推進を目的として、新たに次のような制度を新設しました。

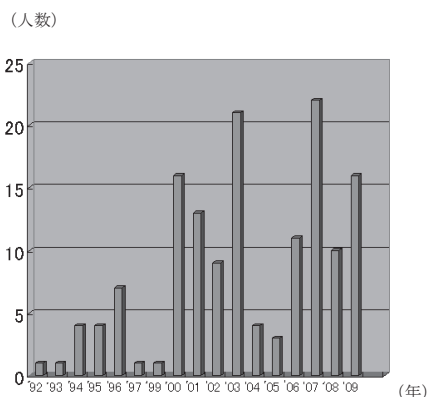


図1 家計急変による奨学金採用人数 (年度別)

(i) 上智大学創立一〇〇周年記念イエズス会東アジア四大学グローバルリーダーシップ・プログラム奨励費

このプログラムは、建学の精神を一にするイエズス会またはカトリック教会が設立母体である東アジアの四大学（上智大学、西江大学「韓国」、輔仁大学「台湾」、アテネオ・デ・マニラ大学「フィリピン」）の学生が共同で参加するプログラムです。グローバル・イシューに関する事前研修、グループ討議、フィールドワーク等を通じて、将来、国際社会でリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的としています。第一回は二〇〇八年八月に上智大学で開催、第二回は二〇〇九年八月に西江大学（韓国）で行われ、参加者八名の往復航空運賃相当額を奨励費として給付しました。

(ii) 上智大学創立一〇〇周年記念海外留学奨励費

交換留学協定校以外の大学へ留学する学生に、留学費用の一部として奨励金を給付することによって経済的負担を軽減することを目的としています。より多くの学生に海外留学のチャンスを与えることによって、国際性に富んだ人材を数多く育成することを目指しています。

給付額は、一年留学の場合は二〇万円。一学期留学の場合は一〇万円です。

(iii) 上智大学創立一〇〇周年記念 The Sophia-Yale Joint Scholarship Program

上智大学を卒業後学内選考を経て、Yale School of Management（MBAプログラム）に入学した学生にYale 大学学費の半額を奨励金として給付します（残りの半額はYale 大学が給付）。

海外留学を促進し、国際連携を加速させることを目的としています。

三 本学の奨学金の全体像

本学の奨学金制度の全体像をまとめると、学部及び大学院に在籍している学生を対象に、人材の育成に資することを目的として、成績優秀者や、経済的理由により学業の継続が困難であると認められる者に奨学金を給付しています。在学生に対しては、第1種、第2種、第3種、その他に大学院研究補助奨学金等があり、新入生に対しては、新入生奨学金のほか、法科大学院新入生や大学院理工学研究科新入生を対象とする第3種奨学金があります。

二〇〇九年度には、二〇一三年に迎える上智大学創立一〇〇周年を記念する募金活動にも力を入れ、特徴で紹介

した奨学金の他にも、篤志家の意向によって創設される第3種奨学金として、上智大学経鸞会研究奨励金、上智大学後援会奨学金、上智大学レモス研究者養成奨励金、上智大学伊藤鎮奨学金、上智大学住友商事奨学金、上智大学留学生特別奨学金、上智大学熊谷奨学金や、その他奨学金として利子補給奨学金といった数多くの奨学金を開始していません。

四 本学の奨学金の詳細

本学の奨学金の種類および内容を紹介します。(採用率に関する全学生数は二〇〇九年五月一日現在の統計を用い、学部生一〇五五八名、大学院生一三七一名を基準としています。)

(1) 上智大学第1種奨学金(学業奨励賞)

学業成績を含めて、極めて優秀と認められる学部学生を対象とした奨学金で、経済的困窮度には関係なく、各学部長から推薦された学生に対して給付する奨学金で、全学部学科から対象者が選ばれます。

給付額は、一律七万円分の図書カードです。

(2) 上智大学第2種奨学金

学業成績が良好であるにもかかわらず、経済的理由によって学業の継続が困難と認められる学部学生及び大学院学生を対象とした奨学金で、家庭の経済状況および成績等を総合的に評価し選考します。給付額は、授業料相当額、授業料半額相当額、授業料三分の一相当額のいずれかですが、家計急変の場合、採用額はその限りではありません。募集対象は、日本人と在留資格が「留学」以外の外国人です。

また、家計支持者の死亡、失職等によって家計が急変した場合、状況に応じて、本奨学金を給付しています(表2、家計急変の項参照/二〇〇九年九月現在の状況)。

(3) 上智大学第3種奨学金

国内外の篤志家から提供され、それぞれの篤志家の意向に適合すると認められる学部学生又は大学院学生を対象とした奨学金で、篤志家からの寄付金の年度毎の運用資金から給付します。

表1 <第1種奨学金 2009年度実績>

採用者数(a)	採用率	採用率(a)/全学部生
136名	100.0%	1.3%

特集・経済支援

表2 <第2種奨学金 2009年度実績> (2009年9月末現在実績)

	出願者数 (a)	授業料 全額 採用者	授業料 半額 採用者	授業料 1/3 採用者	総採用者 数 (b)	採用率 (b)/(a)	採用率 (b)/全学部生・ 大学院生
定期募集	671名	2名	190名	226名	418名	62.3%	3.5%
家計急変	16名	1名	12名	3名	16名	-	-
計	687名	3名	202名	229名	434名	-	-

表3 <第3種奨学金 2009年度実績> (2009年9月末現在実績)

	採用者数	採用率 (b) / 全学部生	総給付額 (千円)
学部	47名	0.4%	5,721
大学院	41名	2.9%	7,846
計	88名	0.7%	13,567

表4 <大学院研究補助奨学金 2009年度実績>

出願者数 (a)	採用者数 (b)	採用率 (b) / (a)	採用率 (b) / 全大学院生
991名	943名	95.1%	68.7%

(4) 上智大学大学院研究補助奨学金

大学院に在籍している正規生（休学者を除く）に対し、研究費の一部を給付することにより、経済的負担を軽減し、研究の充実を図ることを目的とした給付額が五万円の奨学金です。

(5) 上智大学新入生奨学金、上智大学大学院新入生奨学金

本学または本学大学院を第一志望とし、学部または大学院に入学を許可された者の中で、経済的理由により入学が困難かつ本学に入学する以前の学校の成績、入学試験の成績が優秀な者を対象とした奨学金で、家庭の経済状況および成績等を総合的に評価し選考します。給付額は、授業料相当額、授業料半額相当額、授業料三分の一相当額のいずれかです。

(6) 上智大学第2種奨学金(私費外国人留学生授業料減免)

本学または本学大学院に在籍している正規生で、日本の在留資格が「留学」の者に対して、経済的負担を軽減することを目的とした奨学金で、経済的困窮度および成績等を総合的に評価し選考します。給付額は、授業料相当額、授業料三分の二相当額、授業料半額相当額、授業料三分の一相当額のいずれかです。本学では、従来より留学生の支援を積極的に行っており、高い採用率で減免を行っています。

表5 <新入生奨学金 2009年度実績>

	出願者数 (a)	授業料 全額 採用者	授業料 半額 採用者	授業料 1/3 採用者	総採用者数 (b)	採用率 (b)/(a)	採用率 (b) / 全学部生・ 大学院生
学部	96名	10名	15名	3名	28名	29.1%	0.2%
大学院	75名	1名	5名	19名	25名	33.3%	1.8%
計	171名	11名	20名	22名	53名	30.9%	0.4%

表6 <第2種奨学金(私費外国人留学生授業料減免) 2009年度実績>
(2009年9月末現在実績)

	出願者数	授業料全額	授業料2/3	授業料半額	授業料1/3	採用者計	採用率
	(a)	採用者数	採用者数	採用者数	採用者数	(b)	(b) / (a)
学部	117名	0名	0名	0名	113名	113名	96.6%
大学院	30名	0名	1名	1名	28名	30名	100.0%
計	147名	0名	1名	1名	141名	143名	97.3%

表7 <カトリック高等学校対象特別入試奨学金 2009年度実績(授業料相当額(4年間))>

	出願者数 (a)	採用者 (b)	採用率 (b)/(a)
学部	9名	1名	11.1%

(新入生奨学金：カトリック高等学校特別入試の実績のみ)

	出願者数 (a)	授業料全額 採用者数	授業料半額 採用者数	授業料1/3 採用者数	採用者計 (b)	採用率 (b) / (a)
学部	8名	0名	2名	5名	7名	87.5%

(7) 上智大学カトリック高等学校対象特別
入試奨学金

カトリック高校対象特別入試(AO方式)で合格し、経済的理由で入学が困難な者で、本学の建学の理念や教育方針を十分に理解し、将来その理念の発信者として活躍しうる人物に対し、学資金を給付し、人材の育成に資することを目的としています。原則として授業料相当額を四年間給付します。なお、この制度の採用に漏れた場合でも、新入生奨学金の選考対象として再選考されます(この場合の新入生奨学金の仕組みは(5)と同様になります)。

(8) 上智大学利子補給奨学金

在学中の学費の負担を少しでも軽減し、学生の知的財産形成の場を維持し、延いては人材育成に資することを目的としています。本学が提携する金融機関とのローンを組んだ学生を対象に、在学期間中の利子を補給する奨学金で二〇〇九年度より開始します。

五 奨学金に対する学生の認識

実際に給付を受けている学生の認識について、本学で五年ごとに実施している学生生活実態調査をもとにして、最新の調査結果からわかることをまとめます。

(1) 応募の有無について

奨学金に応募した学生は全体で二一・七％であり、二〇〇七年度と比較すると二〇〇七年度は三・一％増加しています。景気の悪化が影響しているのではないかと考えられます。

(2) 応募しなかった理由

応募しなかった理由の半分は「奨学金を受ける必要がない(五五・九％)」でした。奨学金制度の周知に努めた結果、「奨学金制度があることを知らなかった」は年々減少しており、二〇〇七年度は五・八％に減少しました。

(3) 奨学金の主な使途

奨学金の主な使途は、「学費(授業料)(六一・二％)」と「生活費(食費・住居費等)(二五・五％)」です。過去の調査と比較すると、年々「生活費(食費・住居費等)」が減少し「学費(授業料)(六一・二％)」が増加している

表 8 奨学金応募の経年変化

(単位:%)

	1997年度	2002年度	2007年度	2002年度との差
応募した	25.9	18.6	21.7	3.1

表 9 応募しなかった理由の経年変化

(単位:%)

内 容	1997年度	2002年度	2007年度
奨学金を受ける必要がない	55.4	52.1	55.9
応募資格に合わなかった	3.3	17.8	13.8
手続きが煩雑である	—	—	11.4
応募時期をのがした	17.9	12.7	6.9
奨学金制度があることを知らなかった	9.8	9.1	5.8
貸与奨学金の返済が大変である	8.8	6.7	5.1
給付額や貸与額が十分ではない	4.9	1.6	1.1
合 計	100.1	100.0	100.0

表 10 奨学金の主な使途の経年変化

(単位:%)

	1992年度	1997年度	2002年度	2007年度
学費(授業料)	36.8	50.0	54.8	61.3
生活費(食費・住居費等)	52.6	40.0	31.5	25.5
留学費用	—	—	—	6.6
勉強費(教科書・書籍代)	6.6	5.7	6.8	4.7
その他	3.9	4.3	6.8	1.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

六 最後に

ことがわかります。

最後に、ここまで本学における経済支援の取り組みを紹介してきましたが、冒頭でも記しましたように、本学では、より詳細な情報を把握するために、全員を対象にして

面接を行い、自宅外から通学する学生や、母子家庭の学生に対して一定の優遇措置を取ってきました。これは、教職員と学生の親密な関係や、「他者のために、他者とともに生きる」という建学の精神とする本学の校風の一つと言えます。このように大学の特色を如何に打ち出していくかが、逆風の経営環境で生き残っていくために必要となってくるのではないだろうか。

今後より充実した学生生活の一助となるように、社会情勢に合わせた経済支援を引き続き図りたいと考えております。